

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年2月17日(2025.2.17)

【国際公開番号】WO2024/089902

【出願番号】特願2024-552811(P2024-552811)

【国際特許分類】

A 44 B 19/38 (2006.01)

【F I】

A 44 B 19/38

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年12月4日(2024.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

一対の第1及び第2ファスナーストリンガー(30A、30B)と、

前記第1及び第2ファスナーストリンガー(30A、30B)間を開閉するための少なくとも一つのスライダー(40)と、

前記第1及び第2ファスナーストリンガー(30A、30B)の長手方向の下端部に設けられる開離嵌挿具(1)と、

を備えるスライドファスナー(100)であって、

前記開離嵌挿具(1)は、

前記第1ファスナーストリンガー(30A)に設けられる第1開離嵌挿部(10)と、

前記第2ファスナーストリンガー(30B)に設けられ、前記第1開離嵌挿部(10)と連結及び連結解除可能な第2開離嵌挿部(20)と、

30

を備え、

前記第1開離嵌挿部(10)は、前記第1ファスナーストリンガー(30A)の幅方向内側縁部側に設けられる蝶棒(11)を含み、

前記第2開離嵌挿部(20)は、前記第2ファスナーストリンガー(30B)の幅方向内側縁部側に設けられる箱(21)を含み、

前記箱(21)は、上方に開口し、前記蝶棒(11)を前記長手方向に挿抜可能な蝶棒穴(25)を有し、

前記蝶棒(11)の表面(11b)及び裏面(11c)の少なくとも一方には、凹部(16, 17)が設けられ、

前記箱(21)の前記蝶棒穴(25)を構成する内面(25a, 25b, 25c, 25d)のうち、前記蝶棒(11)の前記表面(11b)及び前記裏面(11c)と対向する表側面(25a)及び裏側面(25b)の少なくとも一方には、前記凹部(16, 17)と係合可能な凸部(26, 27)が設けられ、

前記蝶棒(11)の挿抜方向における前記凸部(26, 27)の中央部を通り前記挿抜方向に対して垂直な平面(P)に対し、前記凸部(26, 27)は非対称な形状であり、

前記凸部(26, 27)は、前記蝶棒(11)の挿抜方向における前記凸部(26, 27)の上端部から下方に向かうにしたがって前記凸部(26, 27)の厚さを大きくする上側傾斜面(26a, 27a)と、前記蝶棒(11)の挿抜方向における前記凸部(26, 27)の下端部から上方に向かうにしたがって前記凸部(26, 27)の厚さを大きくする下側傾斜面(26b, 27b)と、を含み、

40

50

前記上側傾斜面（26a, 27a）の傾きは、前記下側傾斜面（26b, 27b）の傾きよりも大きい。
スライドファスナー。

【請求項2】

前記蝶棒（11）を前記蝶棒穴（25）に挿入するためには要する力（ F_{in} ）は、前記蝶棒（11）を前記蝶棒穴（25）から抜くためには要する力（ F_{out} ）よりも大きい、請求項1に記載のスライドファスナー。

【請求項3】

前記蝶棒(11)を前記蝶棒穴(25)に挿入するのに要する力は4~6Nである、請求項1又は2に記載のスライドファスナー。

【請求項4】

前記凹部(16, 17)は、前記蝶棒(11)の前記表面(11b)及び前記裏面(11c)にそれぞれ設けられ、

前記凸部（26，27）は、前記箱（21）の前記蝶棒穴（25）の前記表側面（25a）及び前記裏側面（25b）にそれぞれ設けられる、
請求項1又は2に記載のスライドファスナー。

【請求項5】

前記凸部（26，27）は、前記上側傾斜面（26a，27a）と前記下側傾斜面（26b，27b）とを接続し、前記挿抜方向及び前記幅方向に平行な平行面（26c，27c）を含む。

請求項 1 又は 2 に記載のスライドファスナー。

【請求項6】

前記凹部(16, 17)は、前記蝶棒(11)を前記幅方向に貫通する、請求項1又は2に記載のスライドファスナー。

【請求項 7】

前記凹部(16, 17)の前記幅方向の長さ(M1)は、前記凸部(26, 27)の前記幅方向の長さ(M2)よりも大きい。

請求項 1 又は 2 に記載のスライドファスナー。

【請求項8】

前記凹部（16, 17）と前記凸部（26, 27）とが係合した際に、前記凹部（16, 17）と前記凸部（26, 27）との前記幅方向の隙間は、前記凹部（16, 17）と前記凸部（26, 27）との前記挿抜方向の隙間よりも大きい。

請求項 1 又は 2に記載のスライドファスナー。

【請求項9】

一対の第1及び第2ファスナーストリンガー(30A、30B)と、

前記第1及び第2ファスナーストリングバー(30A、30B)間を開閉するための少なくとも一つのスライダー(40)と、

前記第1及び第2ファスナーストリングバー(30A、30B)の長手方向の下端部に設けられる開離嵌挿具(1)と、

を備えるスライドファスナー（100）であって、

前記開離嵌挿具（1）は、

前記第1ファスナーストリングガー(30A)に設けられる第1開離嵌挿部(10)と、

前記第2ファスナーストリングガー(30B)に設けられ、前記第1開離嵌挿部(10)と連結及び連結解除可能な第2開離嵌挿部(20)と、

を備え、

前記第1開離嵌挿部(10)は、前記第1ファスナーストリンガー(30A)の幅方向内側縁部側に設けられる蝶棒(11)を含み、

前記第2開離嵌挿部(2)は、前記第2ファスナーストリングガー(30B)の幅方向内側縁部側に設けられる箱(21)を含み、

前記箱(21)は、上方に開口し、前記蝶棒(11)を前記長手方向に挿抜可能な蝶棒

穴(25)を有し、

前記蝶棒(11)の表面(11b)及び裏面(11c)の少なくとも一方には、凹部(16, 17)が設けられ、

前記箱(21)の前記蝶棒穴(25)を構成する内面(25a, 25b, 25c, 25d)のうち、前記蝶棒(11)の前記表面(11b)及び前記裏面(11c)と対向する表側面(25a)及び裏側面(25b)の少なくとも一方には、前記凹部(16, 17)と係合可能な凸部(26, 27)が設けられ、

前記蝶棒を前記箱の前記蝶棒穴(25)に挿入するのに要する力(Fin)は、前記蝶棒を前記箱の前記蝶棒穴(25)から抜くのに要する力(Fout)よりも大きい、
スライドファスナー。

10

【請求項10】

スライドファスナー用開離嵌挿具(1)の箱(21)の製造方法であって、

前記箱(21)には、蝶棒(11)を挿抜可能な蝶棒穴(25)の内面(25a, 25b)に凸部(26, 27)が設けられ、

前記箱(21)は、固定金型(5)と、前記固定金型(5)に対して表裏方向に往復動可能に設けられる可動金型(6)と、前記固定金型(5)に対して上下方向に往復動可能に設けられる第1及び第2スライド(7, 8)と、を用いて射出成型されることで得られ、

前記第1スライド(7)に凹設された第1凹部(26x)と、前記第2スライド(8)に凹設された第2凹部(26y)と、が突き合わされることにより、前記凸部(26, 27)を形作るための凸部形成部(26z)が形成される、
スライドファスナー用開離嵌挿具の箱の製造方法。

20

30

40

50